

令和7年度こどもの権利ワークショップの方向性

1. 実施目的

令和6年度に取組したこどもワークショップやこどもヒアリングにおいて収集した意見や成果からキーワードを抽出し、こどもの権利条例前文(理念)の作成、シンポジウムにおける取組内容の報告等、こどもたちが権利の主体となり、条例制定の取組に関わることを目的に実施する。

2. 対象者

市内在住・在学のこども(小学4年生～高校3年生) 20名

3. 日程・会場

【日程】(予定)

令和7年7月下旬～8月上旬の夏休み期間を中心に、条例前文を検討する会を実施する。また、シンポジウム(12月実施予定)へと繋げるための事前調整会を11月に設ける。(全5回)

①条例前文の作成(4回)：令和7年7月28日(月)、7月31日(木)、8月4日(月)、8月7日(木)

②シンポジウムに向けた事前調整会(1回)：令和7年11月

【時間】

各回2時間程度

【会場】

Topic(富田林市きらめき創造館) グループ活動室 A・B

4. 参加者募集について

【募集期間】

令和7年7月上旬～下旬

【周知方法】

・令和7年7月号広報誌

・チラシ

個別配布：公立小・中学校(小学4年生～中学3年生) 紙配布

私立・府立学校(小学4年生～高校3年生) データ配布

設置先：Topic、児童館、図書館等の公共施設や商業施設

その他：こども食堂やフリースクール等のこども関係団体に配布の協力を依頼

・市ウェブサイトへの掲載

・市公式 LINE のプッシュ通知

【募集の工夫】

・こどもたちの興味を引くようなタイトル・内容に

・参加賞として QUO カードを配布(1回1人あたり 500 円) (500円×20人×5回= 50,000 円)

・会場にはお菓子、ジュースを用意

・会場への送迎の検討 ※金剛地区等の会場から遠方の参加希望者を送迎することを想定

・オンライン活用も検討(Zoom) ※事情があつて会場参加が難しい人を対象に実施することを想定

※こどもに関係する団体に、こどもの参加につながるような周知・声かけの協力をお願い